

株式会社ニシデン 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年7月1日～令和10年6月30日までの5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり 平均年間 6日以上を目指す。

＜対策＞

- R5年7月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
取得計画表作成、管理を行う

目標2：地域の子どもの現場見学又は若者のインターンシップの受け入れを取り組む。

＜対策＞

- R5年7月～ 受け入れ体制について検討開始
受け入れを行う部署への説明及び体制作り
関係行政機関、学校との連携
社員への周知
- R5年9月～ 現場見学又はインターンシップの受け入れ開始